

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【中間会計期間】	第99期中(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	九州産業交通ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYUSHU INDUSTRIAL TRANSPORTATION HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 田 素 史
【本店の所在の場所】	熊本市中央区桜町3番10号
【電話番号】	096(325)8229
【事務連絡者氏名】	取締役 蓑 田 幸 男
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区桜町3番10号
【電話番号】	096(325)8237
【事務連絡者氏名】	取締役 蓑 田 幸 男
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	—	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日
売上高 (千円)	11,736,316	—	12,412,658	24,227,462	12,074,133
経常利益 (千円)	336,062	—	952,805	1,281,152	511,256
中間(当期)純利益 (千円)	823	—	637,007	927,767	285,457
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	7,907	—	646,679	941,113	292,339
純資産額 (千円)	9,720,581	—	11,592,704	10,653,767	10,946,025
総資産額 (千円)	31,841,508	—	31,550,089	31,472,052	32,132,473
1株当たり純資産額 (円)	465.13	—	554.72	509.79	523.78
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	0.04	—	30.48	44.39	13.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	—	36.7	33.9	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,284	—	1,930,110	2,128,021	△234,416
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△374,771	—	△66,226	△632,126	△377,987
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,658	—	△1,746,328	△1,340,331	247,144
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,185,034	—	1,315,351	1,556,743	1,191,485
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,551 〔279〕	— 〔—〕	1,543 〔268〕	1,549 〔281〕	1,546 〔260〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 平成24年9月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。従って第98期は平成24年4月1日から9月30日の6ヶ月間となっております。これに伴い、第98期中については、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期中	第98期中	第99期中	第97期	第98期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	—	自 平成24年 10月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日
営業収益 (千円)	423,497	—	405,647	846,995	417,257
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△25,142	—	291,424	281,125	5,295
中間 (当期) 純利益又は 中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△28,965	—	206,163	137,608	△2,342
資本金 (千円)	1,065,000	—	1,065,000	1,065,000	1,065,000
発行済株式総数 (千株)	20,901	—	20,901	20,901	20,901
純資産額 (千円)	5,063,076	—	5,456,185	5,235,893	5,240,350
総資産額 (千円)	14,844,380	—	13,225,673	14,185,900	14,291,937
1株当たり純資産額 (円)	242.27	—	261.08	250.54	250.76
1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は中間純損失金 額 (△) (円)	△1.39	—	9.86	6.58	△0.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	—	41.3	36.9	36.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	55 〔9〕	— 〔—〕	51 〔9〕	54 〔9〕	50 〔7〕

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 第97期中、第98期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、1株当たり中間 (当期) 純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期、第99期中の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成24年9月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。従って第98期は平成24年4月1日から9月30日の6ヶ月間となっております。これに伴い、第98期中については、中間財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車運送事業	967 [96]
食堂・売店事業	128 [59]
旅行業	48 [7]
不動産賃貸業	26 [6]
整備事業	140 [36]
その他	234 [64]
合計	1,543 [268]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕内の外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	51 [9]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を〔 〕内の外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国交通運輸労働組合総連合に属している全九州産業交通労働組合（組合員数1,343人）が組織されております。

なお、労使関係は、相互の信頼と協調精神により概ね順調に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社は、平成24年9月21日の臨時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から9月30日に変更いたしました。決算期変更の経過期間となる前連結会計年度は平成24年4月1日から平成24年9月30日の6ヵ月間となっており、半期報告書を作成しておりません。

このため、当中間連結会計期間の業績につきましては、対前年同期比較については記載を省略しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、欧州債務危機等による海外経済の減速により、景気回復の動きに停滞がみられるものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などにより、景気の持ち直しに期待感が高まりつつあります。

このような中、当社グループにおきましては、前連結会計年度の8月に創立70周年を迎え、第二創業の基盤づくりとして、平成23年3月12日の九州新幹線全線開業に合わせた増収対策として継続して取り組んできた観光地へのアクセス向上を図った商品開発の推進及び新規店舗出店等による観光需要の取り込みを積極的に図ると共に、経費の節減及び経営全般の効率化に取り組んでまいりました。

そうした取り組みの中、観光事業（旅行業、貸切バス事業、索道事業、海上運送事業）については、日中・日韓関係悪化による訪日自粛ムードによる影響を受けたものの、外国為替相場において円安が進んだことを受けて、回復基調にあるインバウンド需要を着実に取り込むことにより、利益の確保に努めました。

高速バス事業については、熊本～名古屋線（不知火号）及び熊本～大阪・京都線（あそ☆くま号）の運賃割引実施等、更なる需要創出に努めました。

食堂・売店事業については、平成24年11月に宮原サービスエリア上り店の増床及びリニューアル、平成25年2月に阿蘇くまもと空港内店舗「うまか軒店」のリニューアルを行い、増収に取り組みました。

整備事業については、エコ政策の追い風の中、車両販売を推進し、増収に取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は12,412百万円、営業利益は832百万円、経常利益は952百万円、特別利益として投資有価証券売却益14百万円及び法人税等330百万円を計上した結果、中間純利益は637百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①自動車運送事業

自動車運送事業のうち路線バス事業は、定時性の確保による利便性の向上を目的とし、前連結会計年度の平成24年4月に引き続き、平成24年10月にダイヤ改正を実施し、更なる定時性確保による利便性の向上に努めました。また、九州新幹線全線開業に伴い増加傾向にある旅客ニーズに対応するため、各種バス乗車券の発売及び案内体制の整備を進めました。平成25年2月には「あまくさ乗り放題きっぷ」の販売を開始し、天草地方の観光需要創出及びバスの利用促進を図りました。

高速バス事業は、熊本～名古屋線（不知火号）において、平成24年10月から2ヵ月間の運賃割引実施、12月からは利用日によって運賃が変動するカレンダー運賃を導入し、利便性及び利用者増に努めました。また、熊本～神戸・大阪・京都線（サンライズ号）の低価格便として前連結会計年度より熊本～大阪・京都線の運行を開始した「あそ☆くま号」の割引運賃を継続実施し、更なる需要創出に努めました。

また、平成24年10月より名古屋線、神戸・大阪・京都線、北九州線の各路線において、Wi-Fi（無線インターネット）サービスの開始、平成24年11月より益城インター口バス停近くの有料パーク＆ライド施設の拡張を図り、利便性の向上を図りました。

貸切バス事業は、貸切バス全車両に導入している空間除菌装置に加えて、前連結会計年度に全車両へ導入したAED（自動体外式除細動器）搭載及び貸切バス専業会社である九州産交観光㈱が認定を受けた安全性評価認定の3点セットを備えた安心・安全を提供できる貸切バスとして、関東・関西方面からの観光及び修学旅行の需要、各種イベント及びコンベンション等の需要の取り込みを図りました。

費用面においては、軽油価格が前連結会計年度より落ち着きつつあるものの、アイドリングストップ等燃料節約プラン（軽油使用量削減計画）を継続実行し、車別燃費管理の徹底による省エネ運転の実施を行い燃費改善に努め、更なる経費節減を図りました。

この結果、売上高は4,554百万円、営業利益は42百万円となりました。

②食堂・売店事業

食堂・売店事業のうちサービスエリア店舗では、主力商品である観光土産品の品揃えの充実及び「天草大王」、「くまもとあか牛」等、地産地消にこだわった県内食材を使用したメニューを投入し、さらに特設コーナーの拡充に努めました。また、宮原サービスエリア上り店では平成24年11月23日に増床及びリニューアル、平成25年3月6日には宮原サービスエリア上下線店において、お客様用トイレのリニューアルを実施し、サービス向上に努めました。

空港店舗では、個人消費低迷の影響を受けたものの、売店店舗では、熊本・九州の銘菓土産品及びくまモン商品を幅広く取り揃えると共に、レストラン店舗では、平成25年2月に熊本ラーメン専門店「うまか軒」をリニューアルする等、増収に努めました。

その他の店舗では、「旬彩館JR熊本駅店」については、九州新幹線利用のお客様の取り込みにより増収を図ると共に、イタリアンレストラン「SALVATORE CUOMO & BAR 熊本店」においては、新規メニューを投入する等、増収を図りました。

その一方で、熊本城観光交流施設「桜の馬場城彩苑」に出店している土産品店「旬彩館桜の小路店」、和食「櫻道」、ビュッフェレストラン「ぎんなん」、喫茶「茶房櫻ン坂」の4店舗については、熊本城来園者数の減少に伴い、施設入園者が減少し苦戦を強いられました。

この結果、売上高は3,533百万円、営業利益は13百万円となりました。

③旅行業

旅行業は、募集型企画旅行においては、チャーター便利用の台湾旅行を中心とした海外商品、国内では航空機を利用したパッケージ商品、JR企画商品及び他社パッケージ商品の販売強化に努め、集客力の向上に努めました。平成24年10月には、当社グループ70周年記念企画「日本一周バスの旅」を実施し、増収に努めました。また、路線バスを利用して熊本県内を日帰りで楽しむことができる「日帰りバス旅」のコース増を図り、更なる販売強化に努めました。

その一方で、団体旅行及びイベント・コンベンション関係の手配旅行においては、新規客の獲得に努めましたが、苦戦を強いられました。海外旅行では、日中・日韓関係の悪化に伴い平成24年11月のマカオチャーター中止及び個人型旅行の減少による影響を受けました。

この結果、売上高は1,817百万円、営業損失は39百万円となりました。

④不動産賃貸業

不動産賃貸業は、桜町地区におきましては、中心市街地の空洞化現象及び計画中の桜町再開発を控え大規模な設備投資を抑制している状況の中、退店跡地へのテナントリーシングを最優先に取り組み、新規出店者との成約及び短期催事による空床回避を行い、各種催事を通じて集客の向上を図ると共に、周辺企業及び各団体との連携を強化し、街なかの賑わい創出を図りました。

この結果、売上高は796百万円、営業利益は435百万円となりました。

⑤整備事業

整備事業は、一般整備事業では、既存店舗である「すまいる館西廻りバイパス店」、「すまいる館光の森店」、「すまいる館ボディセンター」及び「すまいる館清水バイパス店」において、主力商品である「産交にっこり車検」の地域に密着した営業展開を図ると共に、増収を図りました。

車両販売事業では、エコ政策の追い風の中、中古車の販売に加え、新車の販売にも積極的に取り組み増収を図りました。

バス整備事業では、グループのバスの安全性及び信頼性向上に向けた点検整備の実行及び作業内製化を推し進めました。

保険代理店業では、大口団体自動車保険の加入者拡大を図ると共に、団体医療保険の販売に努め、増収を図りました。

この結果、売上高は396百万円、営業利益は97百万円となりました。

⑥その他

航空代理店業は、徹底した品質管理により搭乗旅客手数料の単価アップができたことに加え、ANAラウンジ業務やヘッドフォンクリーニング業務を新規に受託し、更に国際線チャーター便の受託増加などにより収益の確保に努めました。また、業務改善と効率化によるローコストオペレーションに取り組みました。

ホテル事業は、宿泊部門では、インターネット商品の造成により個人客の増加を図り、レストラン部門では、ランチバイキングに各地の特産品を投入したフェアを実施し、定期的なメニューの入替えを行い増収を図りました。一方で、宿泊者の喫食率低下による朝食利用の減少や収支改善のために前連結会計年度においてディナータイム営業を取り止めたことによる影響を受けました。また、宴会部門において各種イベント・コンベンション及び同窓会等の獲得に努めたものの、周辺ホテルとの競争激化の影響を受けました。

索道事業（阿蘇山ロープウェー）は、前連結会計年度の震災の影響による外国人旅行客の訪日旅行の取り止めが一服し、また、外国為替相場において円安が進んだことによる訪日需要が回復いたしました。

海上運送事業は、前連結会計年度の4月より国からの調査観測兼清掃船「海煌」の運航受託を行い収益の確保に努めると共に、オーシャンアローにおいて乗用車及び一般利用者の増加に努めました。

この結果、売上高は1,315百万円、営業利益は283百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて123百万円（10.4%）増加し、1,315百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,930百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額237百万円があったものの、税金等調整前中間純利益967百万円、減価償却費529百万円及び売上債権の減少額797百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は66百万円であり、これは主に、バス車両を主とした固定資産の売却による収入195百万円があったものの、店舗改修工事を主とした固定資産の取得による支出316百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1,746百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,030百万円があったものの、短期借入金の返済による支出1,780百万円、長期借入金の返済による支出904百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出197百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)
自動車運送事業	4,554
食堂・売店事業	3,533
旅行業	1,817
不動産賃貸業	796
整備事業	396
その他	1,315
合計	12,412

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先（総販売実績に対する割合が10%以上）はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表作成にあたって、経営者は、中間決算日における資産・負債及び半期報告期間における収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。

経営者は、この見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がございます。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しているとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は、平成23年3月に全線開通した九州新幹線によって今後影響が出てくると予測されるストロー現象による顧客の外部流出、都市部での交通渋滞による路線バス定時制の悪化、地方の過疎化などが更に進むことによるバス利用需要の収縮、新興国の経済成長による化石燃料の需要増に伴う原油価格上昇等、大変厳しい状況となることが予測されております。この他、熊本県による補助金行政の変更が平成18年10月に実施されたこと、及び、今後熊本県内市町村の財政悪化による補助金減少の可能性も否定できない状況であります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これらの現状を踏まえ、「攻めの経営」を基本方針として実践していくため、既存事業の拡大・保有不動産の有効活用・将来計画の着実な進捗による「成長基盤の構築」、内部統制システムの構築による「業務の効率的遂行・財務報告の信頼性の確保」、さらなる経費の削減・パワーの発揮（持続力・スピード・貫徹力）・変化への挑戦（非真面目・不常識）による「業務改革の推進」を目標に掲げ、収益力の向上と社員の能力向上による企業体質改善を進めていく所存であります。

自動車運送事業においては、熊本市営バスからの路線移譲の促進を進め、熊本都市圏の路線バス網再編を加速するため、九州産交バス(株)・熊本バス(株)・熊本電気鉄道(株)の共同出資により平成19年に設立した熊本都市バス(株)が、平成27年4月までに熊本市営バスから全路線の路線移譲が完了する計画で進められており、熊本都市圏の路線バス網再編が次のステップへ進む段階を迎えました。

旅行業においては、競争激化による低価格化競争を回避し利益の拡大を目指すため、当社グループ及び(株)エイチ・アイ・エスグループとの提携による競争力を持った旅行商品や、平成23年3月の九州新幹線の全線開通に関連し、日本初となる路線バス（高速バスを含む）と各種観光施設の利用をセットした着地型の旅行商品である「日帰りバス旅」を造成しました。また、お客様に満足していただける商品ラインアップの充実に取り組むと共に、お客様のニーズにマッチした魅力ある主催商品を造成するために、「日帰りバス旅」を含むバス旅行の企画運営を九州産交ツーリズム(株)から九州産交バス(株)へ移管させております。

不動産賃貸業においては、熊本都市部空洞化現象によるテナント売上減少という厳しい環境の中、当社グループが計画している桜町再開発事業を織り込んだ「熊本市中心市街地活性化基本計画」が平成19年5月28日に政府より認定されたことを受け、平成20年4月1日付で当社に発足させた再開発プロジェクトを平成20年6月16日に熊本桜町再開発準備株式会社として法人化し、将来の主軸事業となる再開発事業に取り組んでおります。そうした中、熊本市よりコンベンションホールの建設による当計画への参画の申し込みがあり、平成25年末迄の都市計画の決定へ向け事業計画を進めております。

食堂・売店事業においては、株式会社ワイズテーブルコーポレーションとのフランチャイズ契約により平成24年3月24日熊本市下通りにオープンした本格イタリアンレストラン「SALVATORE CUOMO & BAR 熊本店」が好調であるため、平成25年4月24日に2号店となる福岡天神店を出店いたしております。この結果を踏まえ、今後も引き続き店舗の多店舗化を視野に入れ積極的な出店に向け取り組んでまいります。

整備事業においては、今までの自動車運送事業に対するバス整備をメインとした位置付けから、バス整備で培った高い技術力を一般ユーザー様へも提供し、安心して車の整備・車検を任せて頂く事業として方向転換をしております。そのため、平成22年4月に「すまいる館光の森店」、平成23年4月には新たに板金・塗装の専門店として「すまいる館ボディセンター店」、平成24年4月に「すまいる館清水バイパス店」を出店し順調に業績を伸ばしております。今後も積極的な出店に向け候補地のリサーチ等を進めております。

(5) 資本の財源及び資産の流動性についての分析

当中間連結会計期末の総資産は、前連結会計年度末より582百万円（1.8%）減少し31,550百万円となっております。

流動資産は、路線バス未収補助金の回収を主とした売掛金797百万円の減少等により、前連結会計年度末より560百万円（13.0%）減少し3,755百万円となっております。固定資産は、前連結会計年度末より21百万円（0.1%）減少し27,794百万円となっております。

負債残高は、前連結会計年度末より1,229百万円（5.8%）減少し19,957百万円となっております。

流動負債は、リース債務が321百万円増加したものの、短期借入金750百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より336百万円（4.7%）減少し6,772百万円となっております。固定負債は、長期借入金816百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より893百万円（6.3%）減少し13,185百万円となっております。

純資産では、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末より646百万円（5.9%）増加し11,592百万円となっております。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、今後もさらに厳しくなるものと認識しております。

しかし、当社グループは、「攻めの経営」を基本方針としており、平成23年3月に全線開通した九州新幹線を商機ととらえ、食堂・売店事業におけるJR熊本駅新幹線口フレスタ西館の売店 熊本城近く（熊本市二の丸）の観光物産施設「桜の馬場城彩苑」の食堂及び売店並びに本格イタリアンレストラン「SALVATORE CUOMO & BAR 熊本店」の出店、車検・整備・中古車販売の「すまいる館清水バイパス店」の出店、旅行事業における着地型の旅行商品（日帰りバス旅）の造成等を実行して好成績を収めております。今後も「攻めの経営」を加速し、既存事業の事業拡大・保有不動産の有効活用・将来計画の着実な進捗による「成長基盤の構築」、内部統制システムの構築による「業務の効率的遂行・財務報告の信頼性の確保」、さらなる経費の削減・パワーの発揮（持続力・スピード・貫徹力）・変化への挑戦（非真面目・不常識）による「業務改革の推進」を目標に掲げ、収益力を最大化するため、人材育成を強化しながら必要な設備投資を実施すると共に、当社グループ各社の連携を強化しながら営業力を高め、新規事業の創出を図り事業拡大の実現に取り組んでいく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
九州産交ランド マーク(株)	宮原サービスエリ ア上り店 (熊本県八代郡氷 川町)	食堂・売店事 業	店舗設備 (Ⅱ期工 事)	42	0	—	—	37	80	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、前連結会計年度末で計画中であった重要な設備の新設、除却等の計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは「第3 設備の状況 1 主要な設備の状況」に記載しております。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,501,843
計	46,501,843

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,901,843	20,901,843	非上場・非登録	(注) 1、2
計	20,901,843	20,901,843	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 普通株式20,901,843株の内12,400,000株は、現物出資(借入金の株式化 620百万円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月31日	—	20,901	—	1,065	—	109

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	11,402	54.55
澤田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不動産新宿オークタワー27階	6,980	33.39
熊本第一信用金庫	熊本市中央区花畑町10-29	526	2.51
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	300	1.43
南九州コカ・コーラボトリング 株式会社	熊本市南区南高江3丁目5-1	200	0.95
熊本日野自動車株式会社	熊本市南区南高江3丁目2-115	100	0.47
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	99	0.47
株式会社吉永産業	熊本市南区御幸笛田2丁目15-1	70	0.33
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	67	0.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	67	0.32
計	—	19,811	94.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,882,500	208,825	—
単元未満株式	普通株式 15,743	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,901,843	—	—
総株主の議決権	—	208,825	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区桜町3番10号	3,600	—	3,600	0.01
計	—	3,600	—	3,600	0.01

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成24年9月21日開催の臨時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となったため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しておりません。従って、比較情報として前中間連結会計期間及び前中間会計期間の記載は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,485	1,325,351
売掛金	2,445,720	1,648,070
たな卸資産	177,233	205,256
繰延税金資産	179,877	179,260
その他	322,303	398,065
貸倒引当金	△125	△177
流動資産合計	4,316,493	3,755,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 4,483,028	※2 4,383,703
機械装置及び運搬具（純額）	※2 970,683	※2 811,458
土地	※2 19,077,144	※2 19,077,144
リース資産（純額）	1,728,439	1,939,239
その他（純額）	276,120	321,545
有形固定資産合計	※1, ※3 26,535,416	※1, ※3 26,533,092
無形固定資産	52,346	49,736
投資その他の資産		
投資有価証券	113,751	115,771
関係会社株式	83,750	83,750
繰延税金資産	132,161	117,169
その他	909,570	904,682
貸倒引当金	△11,016	△9,940
投資その他の資産合計	1,228,216	1,211,433
固定資産合計	27,815,979	27,794,262
資産合計	32,132,473	31,550,089
負債の部		
流動負債		
買掛金	472,448	457,395
短期借入金	※2 1,850,000	※2 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 1,650,731	※2, ※4 1,667,898
リース債務	359,242	681,200
未払金	691,098	664,231
未払費用	303,456	394,110
未払法人税等	238,012	318,921
賞与引当金	435,422	412,282
その他	1,107,930	1,076,247
流動負債合計	7,108,341	6,772,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 5,381,897	※2, ※4 4,565,448
リース債務	1,384,876	1,273,880
繰延税金負債	4,967,470	4,969,383
退職給付引当金	1,286,788	1,396,318
役員退職慰労引当金	98,027	108,762
資産除去債務	14,610	14,424
その他	944,435	856,880
固定負債合計	14,078,106	13,185,096
負債合計	21,186,448	19,957,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金	109,980	109,980
利益剰余金	9,799,378	10,436,386
自己株式	△835	△835
株主資本合計	10,973,523	11,610,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△921	1,198
繰延ヘッジ損益	△26,576	△19,024
その他の包括利益累計額合計	△27,498	△17,826
純資産合計	10,946,025	11,592,704
負債純資産合計	32,132,473	31,550,089

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 12,412,658
売上原価	10,988,554
売上総利益	1,424,103
販売費及び一般管理費	※2 591,355
営業利益	832,747
営業外収益	
受取利息及び配当金	167
デリバティブ決済益	61,167
デリバティブ評価益	58,241
その他	82,720
営業外収益合計	202,297
営業外費用	
支払利息	76,479
その他	5,759
営業外費用合計	82,239
経常利益	952,805
特別利益	
投資有価証券売却益	14,544
特別利益合計	14,544
税金等調整前中間純利益	967,349
法人税、住民税及び事業税	316,412
法人税等調整額	13,929
法人税等合計	330,341
少数株主損益調整前中間純利益	637,007
中間純利益	637,007

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
少数株主損益調整前中間純利益	637,007
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,120
繰延ヘッジ損益	7,551
その他の包括利益合計	9,671
中間包括利益	646,679
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	646,679
少数株主に係る中間包括利益	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,065,000
当中間期末残高	1,065,000
資本剰余金	
当期首残高	109,980
当中間期末残高	109,980
利益剰余金	
当期首残高	9,799,378
当中間期変動額	
中間純利益	637,007
当中間期変動額合計	637,007
当中間期末残高	10,436,386
自己株式	
当期首残高	△835
当中間期末残高	△835
株主資本合計	
当期首残高	10,973,523
当中間期変動額	
中間純利益	637,007
当中間期変動額合計	637,007
当中間期末残高	11,610,531
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△921
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,120
当中間期変動額合計	2,120
当中間期末残高	1,198
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△26,576
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,551
当中間期変動額合計	7,551
当中間期末残高	△19,024
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△27,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,671
当中間期変動額合計	9,671

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
当中間期末残高	△17,826
純資産合計	
当期首残高	10,946,025
当中間期変動額	
中間純利益	637,007
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,671
当中間期変動額合計	646,679
当中間期末残高	11,592,704

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	967,349
減価償却費	529,532
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,024
賞与引当金の増減額（△は減少）	△23,140
退職給付引当金の増減額（△は減少）	109,529
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10,735
受取利息及び受取配当金	△167
支払利息	76,479
固定資産除却損	8,943
デリバティブ評価損益（△は益）	△58,241
デリバティブ決済損益（△は益）	△61,167
投資有価証券売却損益（△は益）	△14,544
売上債権の増減額（△は増加）	797,649
たな卸資産の増減額（△は増加）	△28,023
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,052
未払金の増減額（△は減少）	△18,185
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△1,886
その他	△35,472
小計	2,243,312
利息及び配当金の受取額	170
利息の支払額	△76,118
法人税等の支払額	△237,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,930,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△316,377
固定資産の売却による収入	195,005
投資有価証券の売却による収入	14,644
差入保証金の差入による支出	△10,104
差入保証金の回収による収入	4,383
その他	46,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,030,000
短期借入金の返済による支出	△1,780,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△197,045
長期借入れによる収入	105,000
長期借入金の返済による支出	△904,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,746,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,310
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	123,866
現金及び現金同等物の期首残高	1,191,485
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,315,351

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

九州産交バス(株)

九州産交ツーリズム(株)

九州産交ランドマーク(株)

九州産交整備(株)

九州産交観光(株)

産交バス(株)

熊本フェリー(株)

(2) 非連結子会社の名称等

熊本桜町再開発準備(株)

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

熊本桜町再開発準備(株)

東阿蘇観光開発(株)

熊本都市バス(株)

持分法を適用しない理由

中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品(物販業)

主として移動平均法

b 材料(レストラン業)

最終仕入原価法

c 貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、旧(株)熊本交通センターの建物(建物附属設備を含む)及び熊本フェリー(株)の船舶については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、減価償却資産に計上し、通常の減価償却を行う方法を採用しております。

さらに、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(3,925,114千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
	25,250,345千円	24,040,280千円

※ 2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,136,287千円	3,028,510千円
機械装置及び運搬具	587,392	457,579
土地	19,077,144	19,077,144
計	22,800,824	22,563,234

上記のうち財団抵当に供するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	193,142千円	186,485千円
機械装置及び運搬具	18,169	15,427
土地	3,544,144	3,544,144
計	3,755,455	3,746,057

対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,850,000千円	1,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,554,731	1,550,898
長期借入金	5,085,897	4,240,448
計	8,490,629	6,891,347

※ 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	22,000千円	22,000千円
機械装置及び運搬具	388,604	386,104
その他	1,776	1,776
計	412,380	409,880

※ 4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

当社における以下の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	1,264,000千円	1,264,000千円
長期借入金	4,108,000	3,476,000
計	5,372,000	4,740,000

(連結財務諸表の数値に関する事項)

以下の事項のすべてを遵守することとなっております。

- ・ E B I T D Aを20億円以上とすること。
- ・ 純資産合計を前決算期末における純資産合計の75%以上とすること。

- ・有利子負債を130億円以下とすること。ただし有利子負債をE B I T D Aで除した数値が4.0未満の場合はこの限りではない。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 売上高に次の項目を含めて表示しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
地方バス路線維持費 他補助金	1,014,045千円

※ 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	54,858千円
給料手当	153,320
退職給付費用	27,383
賞与引当金繰入額	25,277
法定福利費	31,718
旅費交通費	13,281
宣伝広告費	94,462
役員退職慰労引当金繰入額	9,795

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I. 当中間連結会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,901,843	—	—	20,901,843

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,681	—	—	3,681

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	1,325,351千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000
現金及び現金同等物	1,315,351

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両

機械装置

工具・器具・備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
1年内	90,001千円	110,890千円
1年超	979,731	1,085,292
合計	1,069,732	1,196,182

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

3 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
1年内	396,512千円	636,512千円
1年超	1,925,350	1,827,094
合計	2,321,863	2,463,607

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,191,485	1,191,485	—
(2) 売掛金	2,445,720	2,445,720	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,946	3,946	—
資産 計	3,641,151	3,641,151	—
(1) 買掛金	472,448	472,448	—
(2) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
(3) 未払金	691,098	691,098	—
(4) 未払費用	303,456	303,456	—
(5) 未払法人税等	238,012	238,012	—
(6) 長期借入金(1年内含む)	7,032,629	7,029,100	△3,529
(7) リース債務(1年内含む)	1,744,118	1,679,080	△65,038
負債 計	12,331,763	12,263,195	△68,567
デリバティブ取引(※)	80,968	80,968	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間（平成25年3月31日）

（単位:千円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,325,351	1,325,351	—
(2) 売掛金	1,648,070	1,648,070	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,066	6,066	—
資産 計	2,979,489	2,979,489	—
(1) 買掛金	457,395	457,395	—
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(3) 未払金	664,231	664,231	—
(4) 未払費用	394,110	394,110	—
(5) 未払法人税等	318,921	318,921	—
(6) 長期借入金（1年内含む）	6,233,347	6,214,691	△18,655
(7) リース債務（1年内含む）	1,955,080	1,885,866	△69,213
負債 計	11,123,087	11,035,217	△87,869
デリバティブ取引（※）	151,350	151,350	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払費用及び（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金（1年内含む）及び（7）リース債務（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）を参照ください。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

（単位:千円）

区分	平成24年9月30日	平成25年3月31日
非上場株式	109,805	109,705

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成24年9月30日）

（単位:千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3,946	4,868	△921
小計	3,946	4,868	△921
合計	3,946	4,868	△921

当中間連結会計期間（平成25年3月31日）

（単位:千円）

区分	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,066	4,868	1,198
小計	6,066	4,868	1,198
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6,066	4,868	1,198

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 外の取引	原油価格 コ モディティ ・スワップ 取引	481,246	211,174	80,968	80,968
合計		481,246	211,174	80,968	80,968

(注) 1 時価の算定方法 コモディティ・スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記記載の「契約額等」、「時価」及び「評価損益」は、ヘッジ会計を中止したデリバティブ取引に係るものです。

当中間連結会計期間(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 外の取引	原油価格 コ モディティ ・スワップ 取引	346,210	76,138	151,350	151,350
合計		346,210	76,138	151,350	151,350

(注) 1 時価の算定方法 コモディティ・スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 上記記載の「契約額等」、「時価」及び「評価損益」は、ヘッジ会計を中止したデリバティブ取引にかかるものであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当中間連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは自動車運送事業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車運送事業」、「食堂・売店事業」、「旅行業」、「不動産賃貸業」及び「整備事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 自動車運送事業 ・ ・ ・ ・ ・ 旅客自動車運送事業
- (2) 食堂・売店事業 ・ ・ ・ ・ ・ 食堂・売店事業
- (3) 旅行業 ・ ・ ・ ・ ・ 国内・海外旅行業
- (4) 不動産賃貸業 ・ ・ ・ ・ ・ 貸店舗事業、駐車場事業等
- (5) 整備事業 ・ ・ ・ ・ ・ 自動車整備事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高 (注) 2	4,554,105	3,533,691	1,817,241	796,100	396,226	11,097,365	1,315,292	12,412,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145,721	1,351	5,318	185,564	280,670	618,626	359,758	978,385
計	4,699,827	3,535,043	1,822,560	981,664	676,897	11,715,992	1,675,051	13,391,043
セグメント利益 又は損失 (△)	42,215	13,922	△39,454	435,355	97,142	549,181	283,566	832,747
セグメント資産	7,745,405	1,458,717	579,046	20,204,413	610,836	30,598,420	14,593,053	45,191,473
セグメント負債	8,251,721	749,898	472,741	8,988,217	273,251	18,735,830	8,764,885	27,500,715
その他の項目								
減価償却費	272,988	57,070	1,460	109,458	11,312	452,290	77,242	529,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	598,724	98,960	-	5,212	5,246	708,144	25,447	733,591

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空代理店業、ホテル事業、索道事業、海上運送事業及びシェアードサービス業を含んでおります。

2 地方バス路線維持費他補助金1,014,045千円を自動車運送事業の売上高に含めて表示しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	金額
報告セグメント計	11,715,992
「その他」の区分の売上高	1,675,051
セグメント間取引消去	△978,385
中間連結財務諸表の売上高	12,412,658

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	549,181
「その他」の区分の利益	283,566
中間連結財務諸表の営業利益	832,747

（単位：千円）

資産	金額
報告セグメント計	30,598,420
「その他」の区分の資産	14,593,053
セグメント間取引消去	△13,641,384
中間連結財務諸表の資産合計	31,550,089

（単位：千円）

負債	金額
報告セグメント計	18,735,830
「その他」の区分の負債	8,764,885
セグメント間取引消去	△7,543,331
中間連結財務諸表の負債合計	19,957,384

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	452,290	77,242	-	529,532
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	708,144	25,447	△1,481	732,109

【関連情報】

I. 当中間連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	523.78円	554.72円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	10,946,025	11,592,704
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	10,946,025	11,592,704
普通株式の発行済株式数(千株)	20,901	20,901
普通株式の自己株式数(千株)	3	3
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	20,898	20,898

項目	当中間連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	30.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	637,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	637,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,898

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,506	69,472
売掛金	180,113	153,614
関係会社短期貸付金	1,540,000	1,291,500
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,331,184	1,329,684
繰延税金資産	18,484	24,707
その他	158,340	209,869
流動資産合計	3,338,628	3,078,848
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 25,587	※2 24,749
その他（純額）	10,768	11,807
有形固定資産合計	※1 36,356	※1 36,556
無形固定資産	10,457	10,263
投資その他の資産		
投資有価証券	40,751	42,771
関係会社株式	6,110,661	6,110,661
関係会社長期貸付金	5,086,996	4,261,404
繰延税金資産	28,062	14,224
その他	56,392	44,312
貸倒引当金	△416,369	△373,369
投資その他の資産合計	10,906,494	10,100,004
固定資産合計	10,953,308	10,146,825
資産合計	14,291,937	13,225,673
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,850,000	※2 1,100,000
関係会社短期借入金	630,000	810,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,404,000	※2 1,404,000
未払金	268,524	222,364
未払費用	17,488	18,948
未払法人税等	2,284	96,550
賞与引当金	17,590	16,647
その他	※4 10,039	※4 10,900
流動負債合計	4,199,927	3,679,410
固定負債		
長期借入金	※2 4,108,000	※2 3,476,000
関係会社長期借入金	※2 600,000	※2 460,000
退職給付引当金	74,321	82,457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
役員退職慰労引当金	51,802	57,007
その他	17,534	14,612
固定負債合計	4,851,658	4,090,077
負債合計	9,051,586	7,769,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金		
資本準備金	109,980	109,980
資本剰余金合計	109,980	109,980
利益剰余金		
利益準備金	167,683	167,683
その他利益剰余金		
別途積立金	248,635	248,635
繰越利益剰余金	3,677,385	3,883,548
利益剰余金合計	4,093,704	4,299,867
自己株式	△835	△835
株主資本合計	5,267,848	5,474,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△921	1,198
繰延ヘッジ損益	△26,576	△19,024
評価・換算差額等合計	△27,498	△17,826
純資産合計	5,240,350	5,456,185
負債純資産合計	14,291,937	13,225,673

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益	405,647
営業費用	※1 298,778
営業利益	106,868
営業外収益	※2 257,575
営業外費用	※3 73,019
経常利益	291,424
特別利益	※4 14,544
税引前中間純利益	305,968
法人税、住民税及び事業税	96,778
法人税等調整額	3,026
法人税等合計	99,805
中間純利益	206,163

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,065,000
当中間期末残高	1,065,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	109,980
当中間期末残高	109,980
資本剰余金合計	
当期首残高	109,980
当中間期末残高	109,980
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	167,683
当中間期末残高	167,683
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	248,635
当中間期末残高	248,635
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,677,385
当中間期変動額	
中間純利益	206,163
当中間期変動額合計	206,163
当中間期末残高	3,883,548
利益剰余金合計	
当期首残高	4,093,704
当中間期変動額	
中間純利益	206,163
当中間期変動額合計	206,163
当中間期末残高	4,299,867
自己株式	
当期首残高	△835
当中間期変動額	
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	△835
株主資本合計	
当期首残高	5,267,848

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	
当中間期変動額	
中間純利益	206,163
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	206,163
当中間期末残高	5,474,011
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△921
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,120
当中間期変動額合計	2,120
当中間期末残高	1,198
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△26,576
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,551
当中間期変動額合計	7,551
当中間期末残高	△19,024
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,671
当中間期変動額合計	9,671
当中間期末残高	△17,826
純資産合計	
当期首残高	5,240,350
当中間期変動額	
中間純利益	206,163
自己株式の取得	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	9,671
当中間期変動額合計	215,834
当中間期末残高	5,456,185

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、減価償却資産に計上し、通常の減価償却を行う方法を採用しております。

さらに、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(372,177千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
	104,049千円	103,224千円

※ 2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
建物	25,587千円	24,749千円

上記金額以外に子会社の資産を担保に差入れております。対象資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,077,117千円	2,971,196千円
機械装置及び運搬具	18,169	15,427
土地	19,077,144	19,077,144
計	22,172,431	22,063,769

対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,850,000千円	1,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,404,000	1,404,000
長期借入金	4,108,000	3,476,000
関係会社長期借入金	600,000	460,000
計	7,962,000	6,440,000

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
九州産交ランドマーク(株)	307,000千円	367,000千円
九州産交バス(株)	381,250	337,500
熊本フェリー(株)	147,379	113,847
九州産交ツーリズム(株)	85,000	75,000
計	920,629	893,347

(2) 下記の会社のフランチャイズ契約に伴う未払金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
九州産交ランドマーク(株)	7,146千円	7,032千円

※ 4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産	3,388千円
無形固定資産	194

※ 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	83,896千円
デリバティブ決済益	61,167
デリバティブ評価益	58,241

※ 3 営業外費用の内訳項目

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	73,019千円

※ 4 特別損益

特別利益の内訳項目

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
投資有価証券売却益	14,544千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 当中間会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,681	—	—	3,681

(有価証券関係)

I. 前事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	6,110,661
(2) 関連会社株式	0
計	6,110,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II. 当中間会計期間(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	6,110,661
(2) 関連会社株式	0
計	6,110,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	250.76円	261.08円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	5,240,350	5,456,185
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	5,240,350	5,456,185
普通株式の発行済株式数(千株)	20,901	20,901
普通株式の自己株式数(千株)	3	3
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	20,898	20,898

項目	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	9.86円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	206,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	206,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,898

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第98期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)平成24年12月20日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月20日

九州産業交通ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月20日

九州産業交通ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。